

緊急事態宣言解除後の感染防止対策について

岡山県に発出されている緊急事態宣言が解除された場合、5月16日以前の新型コロナウイルス感染防止対策に基づいた対応していきます。

(状況によっては変更・追加させる可能性があります。その都度お知らせします。)

【校内における感染防止対策】(教職員も同様)

○登校時

- ・登校する前に自宅で検温を行い、体調と体温を健康チェックカードに記入して持参する。37.5度以上もしくはかぜの諸症状がある場合は、自宅で休養もしくは医師の診察を受ける。
- ・部活動の朝練習に参加する場合は、顧問に健康チェックカードを提出後活動を開始する。通常の登校の場合は、朝の会で担任に健康チェックカードを提出する。
- ・校内に入る場合は、必ずアルコールによる手指消毒を行う。
- ・校内では必ずマスクを着用する。

○授業中

- ・教室は常時2カ所以上を開放し換気を行う。(休憩時間は出入り口を開放する)
- ・机の距離は1m以上離す。(グループ活動においても同様とする)
- ・必ずマスクを着用する。
(熱中症防止のため、体育で十分な距離を確保できる場合は外してもよい)

○休憩時間・給食

- ・トイレ使用前後は、アルコールによる手指消毒を行う。
- ・できるだけ他人の持ち物に触れないようにする。
- ・給食は、全員教室前方を向き、無言で食べる。
- ・給食配膳は、当番のみが教室で行う。

○部活動

- ・3密を防ぐなど感染防止対策を講じて部活動を再開する。
- ・原則マスクを付けて活動するが競技中や熱中症防止のため必要最小限でマスクを外し活動する。
- ・活動前に体調確認を行い、体調不良の場合は活動せず下校する。
- ・備前東地区夏季総体について
県総体の代表決定までしか行わない。
全競技無観客で実施する。
開会式・閉会式は行わない。
競技以外はマスクを着用する。
大会2週間前からの検温と健康チェック、2週間以内に発熱がある場合は医師の診断を受ける。

○生徒下校後

- ・適宜校内の消毒をおこなう。

【家庭における感染防止対策のお願い】

- 手洗い、うがい、早寝、早起きを心がけさせる。
- 不要不急の外出をさける。
- やむを得ず外出する場合は短時間で用事を済ませる。

※ご心配なことがあれば学校にご相談下さい